

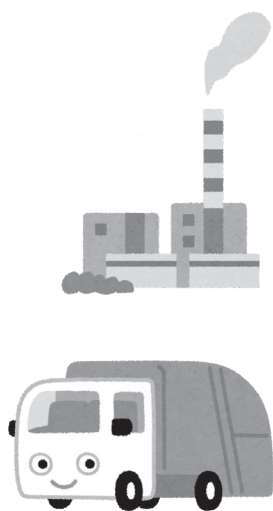
募集

ごみ収集運搬業務委託 の入札参加事業者

クリーン推進課・☎202142
内容 指定された地区のごみステーション、小・中学校からごみを収集し、南部クリーンセンターへ運搬するなどの業務
主な応募資格

- ①法人格を有すること
- ②平成28年度から30年度の間、市内に本社または本店を有し、事業系一般廃棄物を南部クリーンセンターへ搬入した実績があること
- ③引き続き入札参加申込日においても、市内に本社または本店を有していること

申込方法 10月8日(火)午後5時までに入札参加申込書と添付書類を同課(本庁舎2階)
 ※申込書など詳細は、同課または市ホームページから入手可。



募集

うちどく(家庭での読書) コメントコンクール

小中学校PTA連合会
募集期間 10月25日(金)～11月8日(金)
☎218766

内容
 ▽児童・生徒
 ▽本を読んだ感想を家族に伝えるコメント
 ▽保護者Ⅱ子どもの感想に対するコメント

※子どもと保護者のコメントが対話になっているもの、家族の絆が感じられるもの、その本を読みたくなる表現をしているものを募集します。

対象 小・中学校の児童・生徒とその保護者(2人1組)

応募方法 応募用紙に必要事項を書いて通学する小・中学校
 ※応募用紙は各学校で配布。



この前読んだ本、おもしろかった？感想を聞かせて♪

うん！今度困った人がいたら、助けてあげるんだ！

10月7日(月)～13日(日)は行政相談週間

気軽にご相談ください

困ったら一人で悩まず 行政相談

総務省 栃木行政相談センター
 ☎028・634・4680

年金や道路など国の仕事への要望や苦情をお聴きし、改善に役立てようとするものです。

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、市役所の相談室やアピタ・コムファーストで定期的に相談をお受けしています。

相談日時・会場は…26ページの『相談あんない』をご覧ください。

行政相談委員 (敬称略・順不同)

- ▷田代 武 昭 (江川町4丁目)
- ▷山岸 修 次 (福居町)
- ▷市橋 雅 子 (毛野新町1丁目)
- ▷大美賀由美子 (大前町)

事例から学ぶ！消費者トラブル

CASE 35 外食と持ち帰りで税率が違う!?

ファストフード店でハンバーガーを買った。店内で食べたなら消費税は10%だが、持ち帰りで注文したら8%になるという。食べる場所によって税率が違うのか。

8%の軽減税率が適用されるものも

10月から消費税が10%に上がりましたが、酒類を除く飲食料品や週2回以上発行される新聞の定期購読には8%の軽減税率が適用されます。しかし飲食料品に関しては、外食やケータリングは10%の税率になるなど軽減税率の対象にならない場合があるので注意が必要です。詳細については、国税庁のホームページで確認するか消費税軽減税率電話相談センター、税務署にお問い合わせください。

迷ったら、消費生活センター・☎1211
 すぐ電話！ 平日午前9時～午後4時

市街地でも目撃多数!
イノシシに気を付けて!

農林整備課・☎202163

きちんと知ろう—対策法

- ❖ 決して**近づかない**
- ❖ **慌てない**で、速やかに立ち去る
- ❖ 立ち去るときは
背を向けず、走らない
- ❖ 大声を出さない、物を投げない
- ❖ 追い立てるなど**刺激を与えない**
- ❖ 絶対に**エサを与えない**
- ❖ 遭遇しないために
音や光で**存在を知らせる**



▲エサを与えると、居着いてしまいます。

対象 ①市内または周辺地域に営業所を持ち②指定時間に納品可能であり③衛生管理が徹底された④納品基準を順守できる学校給食用物資取扱業者(精米、パン、牛乳を除く)

指定期間 令和2年4月1日(4年3月31日(2年間))

納品場所 学校給食調理施設3カ所(今福町、福居町、鹿島町)

※一部の物資は、各学校に納入となる場合があります。

申込方法 12月2日(月)から27日(金)までに次の申請書類を持って同課(教育庁舎2階)

申請書類 ①申請書②納税証明書(事業所が市内か市外か、個人か法人かで必要な証明が異なる)③営業許可を受けた業者は食品衛生監視票の写し(3カ月以内のもの)④営業概要⑤検便成績表の写し(3カ月以内のもの)⑥施設の平面図

※申請書、営業概要は同課または市ホームページから入手可。

◎申し込みを予定している場合は、事前にお問い合わせください。



ご利用ください 地域で活かそう シルバーパワー

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、
地域社会の福祉向上と活性化に貢献します。

シルバー人材センター
☎441511



こんな仕事を受けています

- **技能が必要な仕事**…障子・網戸の張り替え、刃物研ぎ、大工仕事など
- **事務仕事**…賞状書き、伝票整理など
- **管理・監視**…駐車場管理、建物管理など
- **外交の仕事**…チラシ配布、各種調査など
- **屋内外の軽作業**…清掃、除草、植木の水やりなど
- **サービスの仕事**…家事手伝い、家庭内清掃、通院介助、おさらい教室(小学生対象)、放課後児童クラブ支援員、手打ちそば販売など
- **空き家などの見回りサポート**
※そのほか、ご相談ください。



仕事を頼むには

まずは電話で同センターにご相談ください。
※料金は仕事の内容によって異なります。
※会員は高齢者のため、危険な作業を内容とする仕事はお引き受けできない場合があります。

会員になるには

対象 ①市内に住む、おおむね60歳以上の方
②健康で、働く意欲のある方
③当センターの趣旨に賛同し、定められた会費を納入していただける方

申込 電話で同センターへ相談※特に植木の手入れや除草作業、あて名や賞状書きのできる方、ふすまの張り替えに興味のある方を歓迎します。